

特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会
養成校・養成機関対象 トレーニング指導者認定試験 受験資格取得証明書 申請案内

概要

養成校・養成機関において、科目対応表の授業・教育プログラムの単位をすべて修得し、受験資格を取得していることを証明する書類として、卒業時に「受験資格取得証明書」を発行します。

※養成校・養成機関認定以前の卒業生及び教育プログラム修了者は申請できません

発行によるメリット

申請者（卒業生）：

卒業後に受験される際に、養成校・養成機関へ「対応科目単位修得・修得見込証明書」の発行を依頼する必要がなくなり、個人での受験申請が可能となります。受験資格を満たしたものの、日程の都合等で在学時に受験できなかった方など、予め本証明書を発行しておくことで卒業後に円滑に受験申請を行うことができます。

養成校・養成機関：

過去に遡り、受験希望者の対象となる科目対応表や単位修得状況の確認を行う必要がなくなります。申請後に担当者や科目対応表に変更が生じた場合も、発行された「受験資格取得証明書」は有効なまま利用できます。

※「受験資格取得証明書」をお持ちでない方が受験される場合には、在学中と同様、養成校・養成機関にて「対応科目単位修得・修得見込証明書」を作成し、担当者が押印する必要があります。

※単位未修得（履修中含む）時点や、卒業見込時点、卒業年度以前の学年では申請できません。修業年限を満たす学生が、科目対応表の授業の単位修得と卒業判定が確定した時点から申請可能となります。

申請手順

『受験資格取得証明書交付申請書』と申請者の該当する「科目対応表」を各1部ご郵送ください。当協会資格認定委員会にて申請を受理後、要件を満たしていることが確認できた方へ、「受験資格取得証明書」を発行します。発行は無料です。既卒者の申請も可能です。

送付先

〒106-0041 東京都港区麻布台 3-5-5-907 日本トレーニング指導者協会 宛

注意事項

『受験資格取得証明書交付申請書』は、認定試験受験申請書とは異なります。本申請書では認定試験を申し込むことはできません。受験を希望する会場の申込期間内に、「受験申請書」（指定様式）と「受験資格取得証明書」を送付することで、養成校・養成機関対象認定試験へ受験申請を行うことができます。

